

教職実践演習におけるシラバス作成の一考察 —特別な配慮を必要とする幼児と関わった学生の聞き取りから—

大 崎 千 秋

I. 背景と目的

「教職実践演習」は、平成 21 年 4 月の教育職員免許法施行規則の改正により平成 22 年から教職課程・保育士養成課程過程のなかに組み込まれた科目である。そもそも、教職実践演習は 2006 年文部科学省中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度のあり方について」教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外の様々な活動を通じて、学生が身につけた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、かつ形成されたかについて課程認定大学が自らの養成する教員像や達成目標に等に照らし合わせて最終的に確認するものであるとされている。学生はこの科目の履修を通じて、将来、教員になる上で自己にとって何が課題であるかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補うことになっている。本学の「教職実践演習」では教職生活を円滑にスタート出来るよう各教員が演習テーマを決め、この幼児教育で育みたい資質・能力を引き出している。

そんな中、A 保育者養成短期大学 2 年の学生に施設実習前に障害児施設「障害児施設のイメージ」についてアンケートを行った。学生から出された障害児施設のイメージの結果は、「全面的に介護が必要」「コミュニケーションがとれない」「怖い」と否定的（ネガティブ）な記述が目立った。アンケートの記述から障害児施設だけではなく、障害児についても否定的な内容が多いことがわかった。2017 年内閣府は「共生社会施策」の中で、国民一人一人が豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、国民皆で子供や若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」を実現することが必要だと言っている。学生の障害児施設のイメージアンケート結果は、障害があったとしても安全に安心した「共生社会」の実現という点においては乖離するものとなった。「共生社会施策」の基本方針を受けて文部科学省は、障害のある子への特別支援教育を就学前から学齢期・社会参加までの切れ目のない支援体制整備を推進している。平成 29 年に告示された幼稚園教育要領が改訂され「特別な配慮を必要とする幼児への指導」のなかでは、障害のある幼児などへの指導が示されている。また、保育者養成課程の科目「障

害児保育」の保育内容・方法に関する科目においても「障害児保育を支える理念や歴史の変遷について学び、障害児及びその保育について理解する」ことが目標として掲げられている。このようなことから、障害児に対する理解は保育者の求められる専門知識の質を上げるためにも重要なことだと言える。

A 保育者育成短期大学2年生で、障害児施設の実習前には否定的だった学生から、実習後のアンケートにおいて実習前と実習後の「障害児施設のイメージ」が大きく変化した学生たちがいた。実習前の否定的発言から肯定的な発言になったばかりではなく、「もっと早く障害児の理解をしたかった」障害児施設で実習経験したプログラムを「他の学生にも体験させたい」という意見が聞かれたものである。その学生が障害児のイメージが変化した要因は、実習施設で行った障害児の当事者体験であったと報告してくれた。障害児施設で実習を行う以前に障害児施設や障害児に対して否定的なイメージで対応することについては、障害のある幼児などへの指導についても差別や偏見にも繋がる恐れも考えられる。そのため保育者養成課程において「特別な配慮を必要とする幼児への指導」においてまずは、障害児施設や障害児に対して否定的なものから肯定的なものに変える必要がある。と同時に、障害児の理解をするための教育プログラムが必要不可欠である。

そこで、この研究では障害児施設の実習後に障害児に対するイメージが大きく変化をみた学生を選び、その学生に障害児施設へのイメージが肯定的になった要因等にフォーカス・グループ・インタビュー調査（以下、グループインタビュー）を実施する。そして、その学生から障害児施設で行った障害児の当事者体験を聞き取り、そこから保育士養成課程における「教職実践演習」科目のなかで障害児をよりよく理解するためのシラバスの検証をする。将来求められる教員として「特別な配慮を必要とする幼児への指導」を展開する上で障害児理解に関する知識・技能を補うための「教職実践演習」科目のシラバスを示すことは重要だと考える。

Ⅱ. 対象と方法

1. 調査1－障害児施設の実習前「障害児施設のイメージ」について－

対 象：A短期大学保育科学生2年生のうち施設実習で福祉型障害児入所施設に実習配属が決まった29名の女子学生

方 法：調査日は、平成29年4月実習配属園が決定した直後の「施設実習オリエンテーション」授業中にアンケートを実施した。アンケート用紙を配布して①

過去に障害児・者の施設に行った経験の有無②「障害児施設」のイメージについて自由記述をしてもらった。その後、授業内で回収した

倫理的配慮：アンケートの目的、強制ではないこと、個人が特定されないこと、アンケート結果は研究や授業改善以外に使用しないことを口頭で説明をした。

分析方法：アンケート②については、29名から77項目が挙げられた。アンケートは自由記述であったために、学生が記述した原文を活かし重要なアイテムを抽出しなるべく同一した意味の項目をまとめた。用語から障害児施設に対するものと、障害児に対するものとキーワードをカテゴリー分けをした。

結果：①過去に障害児・者の施設に行ったことがある学生は29名中3名であった。②障害児施設のイメージについては、「重度の子が多い」2名「職員の人はずっと支援している」2名「親がそれほど施設に来ない」1名「職員とのトラブルがありそう」1名とネガティブな記述が多かった。障害児施設の障害児のイメージは「全ての行為が介助されている」7名、「コミュニケーションが難しそう」6名、「怖い」5名、「何を考えているかわからない」2名、「思いのまま行動してしまう」2名、「性格が感情的」2名、「思いのまま行動してしまう」2名、「雰囲気暗い」2名、「何をされるかわからない」2名、「わがまま」等であった。そんな中、少数ではあるが障害児施設は「自由に開放感があるところ」1名「職員は子どもたちのことが大好きで、わきあいあいとしている」1名と障害児のイメージでは「素直な子が多い」1名が肯定的な意見もあった。

2. 調査2－障害児施設の実習後「障害児施設のイメージ変化」について－

対象：A短期大学保育科学生2年生のうち施設実習で福祉型障害児入所施設で実習を行った学生4名（実習前に障害児・障害者施設に行ったことがある学生は4名中1名のみ）

方法：対象学生4名のうち3名に「グループインタビュー調査」を実施した。また、グループインタビューの3名に加えインタビュー当日に参加出来なかった1名の実習記録を加えた4名の介護記録からの抜粋

対象施設：福祉型障害児入所施設である。入所者は障害児施設ではあるが、障害者の方も入所をしている。平成29年5月現在、入所の児童数は17名であり、男は

5名で女が12名である。障害の種別は、身体障害の手帳保持者は17名中15名である。その他身体の障害の手帳と重複して、療育手帳保持者は11名である。障害の種別は、身体障害の手帳の保持者の内12名である。障害の種別は、視覚障害と聴覚障害を併せ持つものは4名である。視覚障害と体幹の機能障害を併せ持っている者が5名いる。また、視覚障害と知的障害等の他の障害を併せ有する者が9名いる。様々な障害を併せ持つ障害児入所施設である。

調査日：平成29年8月（障害児施設の実習後）

倫理的配慮：目的を説明し、強制ではないこと、個人が特定されないこと、調査結果は研究や授業改善以外に使用しないことを口頭で説明をした。

分析方法

(1) グループインタビューは自由に感じたこと、考えたことを話してもらった。障害児施設のイメージが変化した要因について、重要アイテムとして抽出をした。重要アイテムとは①「障害児施設の実習前アンケートと実習後のイメージ変化」②「障害児施設のイメージが変化した要因」とした。

(2) グループインタビューから障害児施設のイメージが変化した「視覚障害児体験」から、グループインタビューと実習記録の記述から①視覚障害児体験の感想②体験後の子どもへの対応③対応した子どもの変化を抽出した。

(3) 「視覚障害児体験」から学んだ、あらたな課題（テーマ）をグループインタビューと実習記録から抽出した。

結果

(1) 障害児施設の実習前アンケートで書かれていた内容について、実習後どのように変化があったか話してもらった（表1）。実習前のアンケートでは、障害児施設に行ったことがあるあった学生は4名中1名しかいなかった。唯一障害児施設に行ったことがある学生も、障害児施設でのボランティア中に突然障害児から突然手を挙げられた経験から、怖さしかなかったと話す。実習後は障害児の理解が足らなかったからだと変化をしていた。また、グループインタビューから障害児理解をするために、3人の学生とも実習に行った体験が活かされたと言う。すべての学生が、障害児施設で障害児と関わるのが重要だとも話してくれた。

表 1 「障害児施設実習前アンケートと実習後のグループインタビュー」

実習前（アンケートから）	実習後（グループインタビューから）
<ul style="list-style-type: none"> ・何も知らない状態で、障害児施設に行き、殴られたりしたので、とても怖いイメージがある。 ・大変そう ・怖そう ・回りが助けてくれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害がある子というイメージはない ・イメージが全く変わった。普通の子とも変わらない。健常児と同じように自転車に乗るし転倒もする ・「障害児とは」と勉強したが概念と違っていると思う ・目が見えなくても空間認知がある ・何でも自分で出来る ・全ての学生が障害者施設で障害児と関わる事が重要

(2) グループインタビューから、この障害児施設では「視覚障害児体験」の他に「点字」や「楽器演奏」「入浴介助」等の障害児との体験が多く取り入れられていたことがわかった。そこで、その障害児施設で様々な体験の中から「視覚障害児体験」を通して障害児への対応をまとめてみた。実習中に学生がアイマスクを使い視覚を遮断した状態で生活を送る経験で障害児理解において活かされたことを実習記録から抽出する。そのことで、視覚障害の体験をすることで障害児に対して声をかけること、見守ることの大切さや手を出しすぎないことを学んだ(表2)ということだった。また、「障害児施設の実習に行く前に、もっと障害児を理解するために実践できることがあるのではないか」との意見も聞かれた。

表 2 「視覚障害児体験から学んだこと」

	学生A	学生B	学生C
視覚障害児体験	今までに味わったことのない世界に驚きと恐怖の体験。	手すりに掴まって歩行をしたが、どこかにぶつかるのではないかと言う、恐怖	手で触って情報を得るが、足下や頭上は情報を知ることは難しそう
体験後、子どもたちへの対応	目が見える生活にありがたみを感じ、子どもに積極的に声かけをしていくことが大切	子どもの行動で、できない部分があるところをすぐに介助をするのではなく、見守ると言うことも大切だ	どこに何があるのか、何に気を付ければ良いのか、できるだけ手短かに伝える。不安を少しでも解消するため、声をかけ続ける
子どもの変化	・手を出しすぎてしまい、いやがられた	障害があっても少し時間はかかるけど、子どもたちだけで、上手くできるように努力していた	一方通行的な会話だと思っていたら、振り向いてくれたり、近づいてくれたりしてくれた

(3) 学生のグループインタビューから、この障害児施設の実習で障害児の関わりから新たな課題が聞かれた。「保育者や養育者の援助や何かきっかけをつくることで、適切な援助があれば子どもたちの自立を促すことができる」とまとめた上で、その後の新たな課題のテーマとその理由をグループインタビューと実習記録から抜粋してまとめてみた。以下(表3)が、その内容である。

表3 「視覚障害児体験」から学んだ、あらたな課題(テーマ)

テーマ	その理由
障害児虐待	親の大変さを知り、障害があるために親からの虐待を受けた事例が多いことを知る
手話や点字	障害児とのコミュニケーションを上手く取るために、手話や点字を学んでみたい
障害児用の福祉用具	様々な自立をするための用具に興味を持った
障害児用の遊び用具	健常児と違う障害にあった遊び用具の作成
他機関との連絡調整	子どもたちと関わるのだけではなく、日々の記録の大切さ、将来へ繋げたりすること
生活支援	安全な安心した入浴介助や排泄介助が難しい

Ⅲ. 教職実践演習シラバス作成

1. 授業内容

本学の教職実践演習の内容は、よりよい保育者になるために、各自の問題意識を出発点とし、討論を繰り返し、社会性や対人関係を研くとともに、現職の教諭の話聞くことを通して課題を見出し、現場での調査、保育実践を行いながら問題解決をはかる。10～15人程度の少数クラスに分かれて、テーマ別の演習を中心に、討論会やフィールドワークをまじえた授業を展開することとしている。授業内容は課程認定大学が有する教科に関する科目及び教職に関する科目の知見を総合的に結集するとともに、学校現場の支点を取り入れながら、その内容を組み立てて行くことが重要であるとされている。

また、幼稚園教育要領では、「特別な配慮を必要とする幼児への指導」のなかで、障害のある幼児などへの指導が位置づけられている。障害のある幼児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援

学校などの助言を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとされている。

文部科学省が授業内容例に示している項目から、幼稚園教育要領に示されている「特別な配慮を必要とする幼児への指導」への保育・教育実践演習に関わるであろうものを挙げてみる。

①関連施設・関連機関(社会福祉施設、医療機関等)における実務実習や現地調査(フィールドワーク)等を通じて、社会人としての基本(挨拶、言葉遣いなど)が身に付いているか、また、保護者や地域との連携・協力の重要性を理解しているか確認をする。

②いじめや不登校、特殊支援教育等、今日的な教育課題に関しての役割演技(ロールプレイング)や事例検討、現地視察等を通じて、個々の子どもの特性や状況に応じた対応を取得しているか確認する。

以上の授業内容例にあるように、障害児施設等への実務実習や現地調査により個々の子どもの特性や状況に応じた対応が出来る授業を展開する必要がある。

2. 授業方法

本学の「教職実践演習」の到達目標は、他のあらゆる授業や実習などを通して学んだことを総合的に活かしながら、さらに保育者として必要な知識、技術、態度等について、テーマの中で自ら課題を設定し、以下の4つの能力を含む保育者に必要な資質を高めていく。

- ①使命感や責任感、教育的愛情の自覚
- ②社会性や対人関係の能力
- ③幼児理解や学級経営等に関する能力
- ④保育内容の指導力とされている。

想定される主な授業形式として、①「役割演技(ロールプレイング)」ある特定の教育テーマに関する場面設定を行い、各学生に様々な役割を割り当てて、指導教員による実技指導も入れながら、演技を行わせる②「事例研究」ある特定の教育テーマに関する実践事例について、学生同士でのグループ討議や意見交換、研究発表などを行わせる。③「現地調査(フィールドワーク)」ある特定に教育テーマに関する実践事例について、学生が

学校現場等に出向き、実地で調査活動や情報の収集を行うとされている。

そこで授業展開については、幼稚園教育要領でいう「特別な配慮を必要とする幼児への指導」は、まずは障害児への理解を深め、障害児施設で障害児がどのような具体的支援が必要か施設での現地調査から抽出をした支援について話合う。学生同士で話し合ったことを基に支援方法について、実技指導も交えながら学内の授業と施設での実践を繰り返す。学生が個別に一人の障害児に応じた支援計画を立て、それを基に障害児に支援できるような授業展開をする。

3、シラバス

障害児施設で実習を行ったA短期大学保育者養成の2年生29名の女子学生の実習前アンケートとその実習生29名の内、福祉型障害児入所施設で実習を行った3名の学生からのグループインタビュー及びグループインタビューに参加出来なかった1名を含んだ4名の実習記録をもとに「教職実践演習」シラバス作成の取り組みを行ってみた。併せて、文部科学省中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度のあり方について」、幼稚園教育要領、本学の「教職実践演習」授業の到達目標も加味した。テーマと全30回の内容は以下の通りである。

表4 「教職実践演習」シラバス

テーマ：「障害児入所・通所施設（児・者併用）利用者の支援を考える」	
回数	内 容
①	オリエンテーション 「これまでの学修とテーマの関連・履修カルテ記入」
②③	「障害のある子どもの福祉施設とその特性」 ・障害児入所施設（福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設） ・児童発達支援センター（福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センター） ・その福祉施設を利用する特別な支援を必要とする者の特性理解 ・特別な支援を必要とする生活支援（当事者体験や日常生活支援技術を含む）
④	「討論会（学外合同ゼミナール）」
⑤	「A障害児入所・通所施設の概要と課題」 ・施設概要 ・子どもの様子、施設の課題

⑥⑦	「A障害児入所・通所施設の課題から考える障害児理解」 ・課題から考える、障害児支援にはどんな支援が必要か ・支援を提供するための知識、技術、態度 ・個別の指導計画書について
⑧	「1年生を交えての討論会」
⑨⑩	「A障害児入所・通所施設の見学と障害児との関わり」(フィールドワーク)
⑪⑫	「A障害児入所・通所施設の障害児との関わりの中から、気になる子の情報を収集する」(フィールドワーク) ・教育支援計画の対象である気になる子どもを各グループで1名選び、職員と共に情報収集用紙を活用して情報収集する
⑬⑭	「就職(進路)に向けての課題と対策」
⑮	「前期のまとめと振り返り」 ・障害の捉え方(ICIDHとICF) ・対象となる気になる子どもの情報をICFモデルで捉えてみる
⑯	「履修カルテ記入」
⑰⑱	「職員指導のもと、気になる子どもの指導計画を立ててみる」 ・情報の整理から生活課題の抽出(アセスメント) ・長期目標と短期目標 ・目標達成のための指導計画(教材教具の工夫・学習形態・声かけ等)
⑲	「気になる子どもの指導計画から、予測されることを考える」 ・教材等の作成
⑳	「討論会」
㉑	「気になる子どもへの個別の指導計画に基づいた計画内容の発表」
㉒㉓	「気になる子どもの指導計画に基づいた実践」(フィールドワーク)
㉔㉕	「気になる子どもの指導計画に基づいた実践」(フィールドワーク) ・実施 ・結果
㉖	「1年生を交えての討論会」
㉗㉘	「気になる子どもの指導計画に基づいた実践発表」 ・効果があったこと・なかったこと(評価) ・あらたな課題の気づき
㉙	「後期のまとめと振り返り」 ・あらたな課題への取り組み ・個別の教育支援計画に繋げていくもの ・履修カルテ記入
課題レポート	「気になる子どもの指導計画に基づいた実践からみえたこと」

IV. 考察

本研究において、文部科学省中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度のあり方について」、幼稚園教育要領や本学の「教職実践演習」授業の到達目標も加味して、障害児施設で実習を行ったA短期大学保育者養成の2年生29名の女子学生の実習前アンケートを行った。その実習生29名の内、福祉型障害児入所施設で実習を行った3名の学生からのグループインタビュー及びグループインタビューに参加出来なかった1名を含んだ4名の実習記録をもとに「教職実践演習」シラバス作成を試みた。今回のA短期大学保育者養成の2年生29名の障害児施設に実習に行く前のアンケートから、障害児施設や障害児に対して多くの学生が否定的であったこともわかった。しかし、限られた学生ではあったが障害児施設の実習において視覚障害児の当事者体験がきっかけで否定的なイメージを持っていた障害児施設に対して、健常児となんらかわらないと肯定的に捉えることが出来た。また、障害児施設の実習に行く前にもっと障害児を理解するために実践できることがあるのではないかと話す。

障害児施設や障害児について、否定的なイメージを持ってしまう要因には障害児施設や障害児と関わる機会が障害児施設の実習を行う前にないこともあるのではないかと考えた。しかし、同A短期大学保育者養成の2年生の別のアンケート調査においては同じクラスに障害児がいた経験を持つ学生は多かった。以前の経験からクラスに障害児がいたとしても接触経験とは関係がない障害児施設に対するイメージそのものを今回聞いているので、障害児施設に対しては否定的な意見が多いことについては明らかである。

今回のアンケート結果から、障害児施設のイメージから障害児への理解が出来ないまま、障害児施設や障害児への否定や差別に繋がって行くことは、目指すべき保育者像にも影響があると考えられる。平成27年に上田と松本による「新任保育者に求められる能力等に関する調査」の中でも、新任保育者が職務を円滑に遂行する実践力を養うために、保育現場の経験を経てさらに学びたいと感じた専門知識に関する項目は、「子どもの保健」は61.6%、「障害児保育」は55.6%、「各種工作」が50.0%だった。複数回答ではあったが、「障害児保育」は新任保育者にとっても重要な学びといえる。言い換えれば保育者養成課程で障害児について学ぶことにはカリキュラム上の限界があるが、今以上に障害児保育における知識・技能は新任保育者にと必要不可欠な知識でもあることが伺える。ましては、障害児の当事者体験を含んだ生活支援のための演習は現在の保育者養成課程においては求められていないのである。そこで、学びの軌跡の集大成と位置づけられる「教職実践演習」科目に障害者

施設や障害児の理解に繋がるであろう障害児の当事者体験を組み入れ、個別の指導計画を立て教育支援計画に繋げていくことに意義があると考えます。

しかし、今回の研究結果は少数の学生からのグループインタビューから分析されており、一般化できるものではない。また、障害児の当事者体験は実習中のしかも障害児施設内で経験であったため、学内で同様の体験を実施することで障害児施設内で行うものと同様の体験や障害児理解に繋がるのかわからない。併せて障害児施設に実習に行く前に、全ての学生が障害児の当事者体験が障害児施設や障害者のイメージ変化に有効であるかまでは今回の研究においてはわからなかった。さらに課題を明らかにして検証をすすめて行きたい。

引用文献

文部科学省中央養育審議会（答申）「今後の教員養成・免許制度の在り方について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/126/shiryo/1384154.htm（アクセス 2017.7.26）

幼稚園教育要領 文部科学省（平成 29 年告示）

上田厚作 松本昌治（2016）「保育・教職実践演習に求められる教育内容と課題」－新任保育者に求められる能力等に関する追跡調査結果からの考察－越谷保育専門学校研究紀要 第 4 号

無藤隆（2017）「3 法令改訂（定）の要点とこれからの保育」チャイルド本社

参考文献

小川英彦（2017）「基礎から学ぶ障害児保育」 ミネルヴァ書房

Consideration of Syllabus Creation in Teaching Practice Exercise : From Listening to Students Involved with Infants Who Need Special Consideration

Osaki, Chiaki*

教育職員免許法施行規制の改正（2008年）により、教員免許状取得の必須科目として「教職実践演習」（2単位）が導入された。子どもを教育・保育する幼稚園教諭として必要な知能技術の取得を確認するために、どのような「教職実践演習」が必要なのか、特に障害児施設及び障害児の理解を深めるためのシラバス作成に向けた研究を行った。保育士養成校の学生に施設実習で障害児施設に行く前に29名にアンケートをとった結果、障害児施設や障害児に対し否定的な意見が多かった。そのため、障害児施設での実習後否定的な意見から肯定的に変化した学生を選び、フォーカス・グループ・インタビューを実施した。障害児施設や障害児に対して肯定的に変化した要因が障害児施設の障害児の当事者体験であったことから、その体験を「教職実践演習」に組み込んだシラバスの講義内容を提案した。

キーワード：教職実践演習, 障害児施設, 当事者体験, フォーカス・グループ・インタビュー